

令和4年第4回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

令和4年6月3日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 一般質問
 - 日程第 4 議案第29号 片品村宮武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する
条例について
 - 日程第 5 議案第30号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条
例について
 - 日程第 6 報告第 3号 令和3年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 日程第 7 報告第 4号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計繰越明許費繰越計算
書について
 - 日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 日程第 9 議案第31号 令和4年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第29号 片品村宮武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 5 議案第30号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条
例について
- 日程第 6 報告第 3号 令和3年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 4号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計繰越明許費繰越計算
書について
- 日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 9 議案第31号 令和4年度片品村一般会計補正予算（第2号）について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
令和 4 年 6 月 3 日			
出席議員 12 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	萩原和典		(出席)
第 2 番	狩野孝夫		(出席)
第 3 番	鹿野一郎		(出席)
第 4 番	千明道太		(出席)
第 5 番	北澤佳子		(出席)
第 6 番	星野吉弥		(出席)
第 7 番	千明勉		(出席)
第 8 番	後藤眞平		(出席)
第 9 番	萩原正信		(出席)
第 10 番	高山悦夫		(出席)
第 11 番	星野栄二		(出席)
第 12 番	飯塚美明		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	倉 田 秀 和
住 民 課 長	星 野 孝 行
保 健 福 祉 課 長	川 田 貴 広
農 林 建 設 課 長	中 村 学
むらづくり観光課長	狩 野 久 良
教育委員会事務局長	梅 澤 康 明
給食センター所長	三 浦 さ く 子
会 計 管 理 者	戸 丸 徳 子

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 竹 篤 保
係 長	小 林 由 里

議長（千明道太君） ただいまから、令和4年第4回片品村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

午前10時08分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（千明道太君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番 星野栄二君及び12番 飯塚美明君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（千明道太君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から6月10日までの8日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日から6月10日までの8日間に決定しました。

日程第3 一般質問

議長（千明道太君） 日程第3、一般質問を行います。
通告に基づき、発言を許可します。
6番 星野吉弥君。
（6番 星野吉弥君登壇）

6番（星野吉弥君） 皆様、おはようございます。
まず、本議会傍聴に熱心にお越しの皆様には、心より感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。
さて、昨日夕方、1ミリほどの降ひょうが村内一部地域にあり、リンゴをはじめとする農作物被害が心配されますが、最小限であればと願っております。
また、群馬県は1月11日以来、4か月半ぶりの新型コロナ対応の警戒レベルを1に、5月28日から6月10日までの間、引下げとなり一安心、さらなる小康状態、また、終

息を願っています。また、4回目のワクチン接種につきましても、7月以降、随時実施予定とのこと、村当局、職員の皆様におかれましては、ご尽力大変ありがとうございます。

それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

(6番 星野吉弥君 質問席に着席)

議長(千明道太君) 村長 梅澤志洋君、答弁席へ願います。

(村長 梅澤志洋君 答弁席に着席)

6番(星野吉弥君) 議長。

議長(千明道太君) 6番。

6番(星野吉弥君) 6番。

本日は、2つの大きな項目から3点にわたって執行部のお考えをお聞かせください。

まず1つとして、高齢者福祉、観光客の誘客対策について伺います。

1として、第4次総合計画後期基本計画による、高齢者福祉として生きがい対策で、コロナ禍により活動は制限されたと思いますが、どのような健康推進対策の充実を図ってきましたかお聞かせください。

議長(千明道太君) 村長。

村長(梅澤志洋君) ただいまの星野吉弥議員のご質問につきましてお答えをいたします。

高齢者の健康増進対策についてですが、以前から介護保険事業でも実施しております65歳以上の住民で生活機能の低下が見られると判断された方を対象に、閉じ籠もり予防や生活の張り合いづくりの支援を目的として、病院の理学療法士や作業療法士等の外部講師を招き、筋力低下予防や認知症予防、さらに、機能の維持・改善のための講話や体操を実施しております。

この事業は、参加希望者が多く、2つのグループに参加者を分けて、10月から3月までの半年間、月に3回ずつ実施しております。この実施方法では筋力の維持の効果は十分期待できるものではありませんが、本事業が参加者の生活の張り合いや楽しみになっていることで閉じ籠もりの予防になり、認知症予防に関しては、確実に効果につながっていると感じております。今後も事業内容等を検討し、より効果的な介護予防事業を行っていきたいと考えております。

また、65歳以上の元気な高齢者を対象に、介護予防の重要性の普及や、生活機能の維持・向上を図り、さらなる健康寿命を延ばすため、月に1回は各地区からの要請により地区へ出向き、理学療法士や作業療法士による集団体操、保健師による認知症予防講座など、その時々に応じた話題での健康教育を実施しています。

しかし、新型コロナウイルスの流行により、地域での集まりは、活動は控えるところが多く、現在、定期的に活動しているのは、旧武尊根小学校で行っている輝きサロンのみとなっています。輝きサロンは、1人だと体操はなかなかできないがみんなで集まれば楽しくできると、週1回、自主的な体操を行っています。

今後は、感染状況を踏まえた上で、活動を控えている集まりの再開支援や、自主活動グループの立ち上げ支援を行っていきたいと考えております。

また、各地域での体操教室とは別に、毎月1回、リハビリの専門職を迎え、はつらつ体操教室を健康管理センターで実施し、高齢者の健康増進を図っています。

ほかに、高齢者等の生きがい対策の一環として、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるように、認知症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う居場所づくりのため、毎月1回、片品ひだまりカフェの名称で認知症カフェを開催しております。ひだまりカフェでは、レクリエーションや作品づくりを通して交流し、情報交換や専門職に悩みなどの相談をすることでよいアドバイスをもらうなど、生きがいづくりにも生かせるよう実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置などの期間中の事業はできませんが、今後も感染状況を踏まえ、できる限り健康増進対策の充実を図っていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

議長（千明道太君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

大変ありがとうございます。

第4次総合計画後期基本計画による令和2年の高齢者福祉の村民満足度は63.3%となっています。保健福祉課、さらには包括支援センター、社会福祉協議会が三位一体となり、地域住民の協力を得ながら、高齢者福祉向上を進めていけるようお願いし、次の質問に移ります。

同じ高齢者福祉、また、観光振興策の3から5区にそれぞれトレーニングセンターの設置や、1から8区全域で三十余りの公共体育施設が設置・整備され、区民や各スポーツ団体の活動拠点、さらには宿泊施設の誘客施設とし稼働していますが、さらに、同村のスポーツ振興拠点整備として私たち議員も思いは同じだと思いますが、今後、グラウンドの人工芝造成を3か所ほど計画的に進め、高齢者や幅広い村民の健康増進向上や、宿泊関係の各種大会イベント誘致をするためにも、また、観光振興策として今後取り組むべき新規施策と思いますが、村長の積極的な答弁をお願いします。

議長（千明道太君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 議員ご指摘のとおり、片品村には現在、トレーニングセンターが3

区から5区にそれぞれ1施設ずつ、その他、グラウンドや体育館施設が村内各地域に30施設ほど整備をされております。施設管理は、役場での管理、または、各地区に指定管理などをお願いし、地元や各スポーツ団体の健康増進や地域の交流の場所、または、宿泊施設の誘客施設として利用いただけるよう維持管理をお願いしております。

新型コロナウイルス影響後は、利用の制限や自粛などによって利用者は減少していますが、それ以前は、年間を通して積極的に活用をしていただいております。

議員ご提案の人工芝のグラウンドは、村内では、一部の地域に民間所有の施設が整備されておりますが、村有の施設はありません。その民間所有である人工芝のグラウンドについては、子どものサッカーイベントの開催など、村外からの宿泊を伴う利用者が多くあり、その地域の誘客施設として大変重要な施設となっていると把握しております。

人工芝のグラウンドは、天然芝に比べてメンテナンスの手間が少ないためランニングコストも抑えられ、雨天の際の利用などは、利用者にとっては泥汚れが少ないことや、管理面では雨天でも計画どおり利用することができたり、雨天使用後のメンテナンスもほとんど必要がなく、また、クッション性が高いため、けがの防止にもつながるとされております。デメリットとしては、導入時の施工費が多くかかることや、経年劣化などにより、使用頻度によって異なりますが、人工芝の張り替えが必要になります。

今後、村内数か所に人工芝のグラウンドを整備することができれば、村民の利便性はもとより、宿泊施設の誘客時のコンテンツとして大きなメリットになると考えております。その利用は、サッカーなどのスポーツイベントのほかに、展示会やフリーマーケットなどの開催に利用することも考えられます。

これからのポストコロナ時代では、生活様式も変化し、利用者のニーズも多種多様になり、他の地域との差別化を図っていくことが重要になると考えます。

人工芝のグラウンド整備は、今後の誘客の取組としては有利になると考えますが、施工するには多くの予算が必要になります。施工するとした場合には、既存の施設を改良することができるか、また、新設する場合では設置する場所や用地の確保、維持管理など、さらに、これからの観光客や利用者の動向など、多くの検討が必要になると考えます。

今後、人工芝を所有している自治体や民間事業者などへの調査や、有識者の意見なども参考にしながら、片品村にとってのメリット、デメリットを確認し、関係者と連携しながら協議を行い、ベストな選択ができるよう進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご協力とご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（千明道太君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

以前は、農協旅行センター、後に振興公社旅行部が存在し、春の水芭蕉カップサッカー大会では、500名ほどが2泊、夏には尾瀬サッカーフェスタ、1,000名程度が3泊、延べ4,500名ほどが大会開催により誘客されておりました。

今後、早急に旅館、民宿、全農会や、現在、JTBよりマネジメント事業部配属されている職員を含め検討を進めてもらえればと思います。

他町村では、川場村は天然芝サッカー場、みなかみ町は月夜野人工芝サッカー場、草津町ではレクの森人工芝サッカー場を有してるような町村もございます。費用対効果を考えるとき、サッカー限定にすることなく、高齢者のグラウンドゴルフでの練習拠点や健康増進、さらに大会誘致による宿泊増、道の駅かたしなの売上げアップにもつながるものと確信しています。

来年度以降の主要施策として、梅澤村政でしっかり取り組む検討を強くお願いし、次の質問に移ります。

2番として、尾瀬国立公園ゼロカーボンパークについて、先ほど、ご挨拶の中にも入っていましたが、尾瀬国立公園かたしなエリアが全国7番目の村としてゼロカーボンパークに登録されましたが、詳細と取組推進方針をお伺いします。

議長（千明道太君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 環境省では、国立公園において、先行して脱炭素化に取り組むエリアをゼロカーボンパークとして推進しています。国立公園における電気自動車等の活用や、立地する利用施設における再生可能エネルギーの活用、さらに、地産地消等の取組を進めることで脱炭素化を目指すとともに、脱プラスチックも含めてサステナブルな観光地づくりを実現していくエリアです。尾瀬国立公園の片品地域は、尾瀬かたしなエリアとして、本年4月21日に県内初、全国で7番目のゼロカーボンパークの登録となりました。

登録に当たっては、ゼロカーボンシティ表明を行うことや、適切な森林管理、自然環境の保全に配慮したカーボンニュートラルに向けた具体的な取組を行う予定があること、さらに、国立公園のみならずエリア周辺の脱炭素化を進めることなどの条件があります。ゼロカーボンシティ表明については、本年2月の議会全員協議会において、議員の皆様は片品村5つのゼロ宣言2050について説明をさせていただいたところでありました。

ゼロカーボンパークの具体的な取組といたしましては、持続可能な観光とゼロカーボン観光の推進として、民間事業者や尾瀬認定ガイド協働による尾瀬サステナブルツーリズムや、地元NPOと民間事業者の連携によるイーバイクの周遊観光の実施や、有料ゴミ袋を削減するためのマイバッグやアウトドアメーカーとのコラボによるマイボトルの活用の推進、また、脱炭素に向けた再生可能エネルギーの導入と、省エネ推進として入山拠点である鳩待地区の山荘リニューアルに伴うオール電化の導入や、山の鼻地区の山小屋における高効率給湯器やLED照明などの導入、Iターン・Uターンの若者や子育て世代を含めた移住定住促進住宅の推進、さらに、適切な森林管理やCO₂固定吸収量の確保として、尾瀬ヶ原湿原を保護する木道材に、地元、尾瀬戸倉山林のカラマツ材を活用することによる輸送コストの低減の促進や、尾瀬高校や民間企業が連携したCO₂固定に寄与する大清水湿原の回復作業など、すでに実施しているものもありますが、民間事業者や地域関係者と

協力して推進したいと考えております。

ゼロカーボンパークに登録され、これからどのような取組を実施していけるのかが大変重要になります。村民にも広く理解していただけるように、協議会などの設置も検討し、新尾瀬ビジョンの理念である「みんなの尾瀬をみんなで守り、みんなで楽しむ」ことを次の時代に継承できるよう、関係機関と連携し、一つ一つを着実に実施できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長（千明道太君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

大変ありがとうございました。

現在、尾瀬国立公園内で山小屋営業を行っている村内事業者は、尾瀬林業をはじめ5事業者だと思います。環境省のホームページによりますと、2030年度削減目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国立公園内を含め、多くのエネルギー対策の補助事業が準備されているようです。国立公園内事業者を含め、有効な協議会設置をお願いします。

結びとなりますが、一般質問への答弁はそれぞれの担当課で十分精査され、答弁内容を作成し、さらに副村長、村長の調整を経て答弁しているものと私は理解をしています。私たち議員の一般質問が、当村に効果的なものには目を開き、今後も村、村民生活向上にご尽力をお願いし、私の一般質問を終わります。

大変ありがとうございました。

議長（千明道太君） 以上で一般質問を終わります。

日程第4 議案第29号 片品村営武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について

議長（千明道太君） 日程第4、議案第29号 片品村営武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 議案第29号 片品村営武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、キャンプ場の需要が高まっていることに伴い、今後の施設を維持していく上で、1人当たりの利用料を値上げし、バンガローを活用して内装や設備を充実させた

キャビンの価格を設定し、今までの利用方法とは異なる新しい客層を取り込みたいため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるもので、公布の日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、議案第29号 片品村営武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 片品村営武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第30号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（千明道太君） 日程第5、議案第30号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 議案第30号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、近年の原油価格高騰による重油値上げにより、重油代金及び電気料金が前年度と比較し大幅に増加しており、経費節減を強化しても影響は避けられず、今後の運営について検討し総合的に判断した結果、入館料の値上げをせざる得ないため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるもので、令和4年7月1日から施行するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(千明道太君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(千明道太君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(千明道太君) これで討論を終わります。

これから、議案第30号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 報告第3号 令和3年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（千明道太君） 日程第6、報告第3号 令和3年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 報告第3号 令和3年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、説明を申し上げます。

この報告は、一般会計において、令和3年度から令和4年度に繰り越して実施する事業につき、地方自治法施行令第146条の規定に基づき、報告するものでございます。

内容につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助事業ほか11件の繰越事業について、総額1億6,669万4,000円の繰越計算書を調製いたしましたので、ご報告申し上げます。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第7 報告第4号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計繰越明許費繰越計算書について

議長（千明道太君） 日程第7、報告第4号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 報告第4号 令和3年度片品村下水道事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、説明を申し上げます。

この報告は、下水道事業等特別会計において、令和3年度から令和4年度に繰り越して実施する事業につき、地方自治法施行令第146条の規定に基づき、報告するものでございます。

内容につきましては、北部浄化センターし尿浄化槽汚泥受入施設増設工事ほか2件の繰越事業について、総額1億9,655万6,000円の繰越計算書を調製いたしましたので、ご報告申し上げます。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（千明道太君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案の説明を申し上げます。

現委員であります萩原保正氏の任期が令和4年9月30日で満了になるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、桑原護氏を後任の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

桑原護氏は、人格、見識等が同法の基準に適合しておりますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（千明道太君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり答申することに決定しました。

日程第9 議案第31号 令和4年度片品村一般会計補正予算（第2号）について

議長（千明道太君） 日程第9、議案第31号 令和4年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 議案第31号 令和4年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,179万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,329万2,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税、国庫支出金、寄附金、諸収入及び村債の増額であります。

歳出につきましては、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費及び教育費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千明道太君） 議案第31号の質疑以降については、後日の本会議において審査します。

議長（千明道太君） 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

午前10時38分 散会